

令和 2 年 1 2 月 定例会

河 合 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 1 2 月 1 7 日 開会

河 合 町 議 会

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第4号（12月17日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第60号、議案第63号、議案第64の委員長報告、討論、採決	4
○議案第61号、議案第62号の委員長報告、討論、採決	7
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	9
○閉会の宣言	10
○署名議員	10

令和2年12月17日（木曜日）

（第4号）

令和2年第3回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和2年12月17日（木）午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第60号 令和2年度河合町一般会計補正予算について
日程第 2 議案第63号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について
日程第 3 議案第64号 奈良県広域消防組合理約の変更について
日程第 4 議案第61号 令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算について
日程第 5 議案第62号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 森 光 祐 介 | 2番 常 盤 繁 範 |
| 3番 梅 野 美智代 | 4番 佐 藤 利 治 |
| 5番 中 山 義 英 | 6番 坂 本 博 道 |
| 7番 長谷川 伸 一 | 8番 杵 本 光 清 |
| 9番 大 西 孝 幸 | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 西 村 潔 |
| 13番 谷 本 昌 弘 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長 清 原 和 人 副 町 長 田 中 敏 彦

教 育 長	竹 林 信 也	企 画 部 長	福 井 敏 夫
総 務 部 長	澤 井 昭 仁	福 祉 部 長	浮 島 龍 幸
住 民 生 活 部 長	門 口 光 男	ま ち づ く り 推 進 部 長	堀 内 伸 浩
教 育 部 長	上 村 欣 也	企 画 部 次 長	森 嶋 雅 也
総 務 部 次 長	上 村 卓 也	総 務 課 長	小 野 雄 一 郎
欠 席 者 (1 名)			
総 務 部 参 事	横 山 泰 典		

会議に従事した事務局職員

局 長	佐 藤 桂 三	局 長 補 佐	高 根 亜 紀
-----	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので令和2年第4回定例会を再開いたします。

本日の定例会最終日におきましても、飛沫感染防止のため、各委員階報告及び質疑・答弁・討論の際は着席のままでの対応をお願いします。 ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（杵本光清） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、常盤繁範議会運営委員長より報告願います。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤委員長。

○2番（常盤繁範） では、報告いたします。本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本日の議事日程につきましては、総務常任委員会で審議されました議案第60号、議案第63号、議案第64号。厚生常任委員会で審議されました議案第61号、議案第62号。

続きまして、次回の定例会の日程については、令和3年第1回定例会の定例会前の議会運営委員会を2月26日、金曜日、午前10時から。定例会初日は3月2日、火曜日、午前10時からに決定いたしました。

また、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査が上程され、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（杵本光清） ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告とおりに決定します。

◎議案第60号、議案第63号、議案第64号の委員長報告、討論、採
決

○議長（杵本光清） 日程第1、議案第60号、日程第2、議案第63号、日程第3、議案第64号を総務常任委員会に付託しておりますので、馬場千恵子総務常任委員長より報告を求めます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 馬場委員長。

○10番（馬場千恵子） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第60号、第63号、第64号について、12月11日に委員会を開きましたのでその結果を報告いたします。議案第60号「令和2年度河合町一般会計補正予算について」は理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

WEB会議システム構築事業については、河合町の通信システムの状況、庁舎と公共施設の接続状況、通信速度などの質疑に対し、大和路ハイウェイを使用し県と接続しており、町内の11施設と接続されている。速度は30メガビーピーエスの契約で今のところは充分足りているとの答弁がありました。

後期高齢者医療制度の負担割合の仕組みについての質疑に対し、自己負担を除いた医療費等に係る費用の10%は後期高齢者被保険者保険料、公務員やサラリーマンなどの被用者から拠出金として40%、残り50%が国、県、市町村において負担するとの答弁がありました。

各特別会計に対する繰出のルールに対する質疑に対し、各々の会計に繰出基準があるとの答弁がありました。

放課後児童対策事業コロナ感染予防消耗品の数の違いに対する質疑に対し、感染予防物品については、1次・2次の感染症予防臨時交付金事業で今まで支給しており、今回の内訳は

資料通りの振り分けになっているが、実際は在庫を見ながら各学童に配布しているとの答弁がありました。

小学校及び中学校教育振興経費の備品購入については、金額の均等の質疑に対し、均等金額を提示後、各学校の要望確認を行い、第一小学校固定式プロジェクター、第二小学校 65 型大型モニター、第一中学校移動式プロジェクター、第二中学校電子顕微鏡を購入するとの答弁がありました。

審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第 63 号「王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について」は、理事者より説明を受け質疑を行いました。

今までの協議内容、廃止後の意見交換、廃止することにより今まで団体に助成されていた補助金の取り扱いについての質疑に対し、協議内容は町医・校医の統一単価や合併協議、一部事務組合会議後の意見交換会など、廃止後の意見交換の場は今後も必要なので考えている。補助金については、2つの補助金は今年度で廃止、西和自主夜間中学運営協力金は存続で各町が予算計上するとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 64 号「奈良県広域消防組合規約の変更について」は、理事者より説明を受け質疑を行いました。

来年度以降の負担金について広域消防組合全体と町の金額、11 区分から 7 区分に再編される際の議員数、組織運営体制についての質疑に対し、負担額については査定前の金額ではあるが、全体負担額 130 億円が 135 億円、河合町負担額 2 億 736 万円が 2 億 2,840 万円に増加するが、査定時において市町村の財政負担を考慮し、直近 5 年の負担実績額に基づく激変緩和措置及び増額分の抑制に努める。また、増額の主な要因は救急出動件数の伸び率が平成 27 年度と令和元年度と比較して 1.34 倍になっている。組合議会の議員数は現状と変わりなく、組織運営体制は組合議会に加え、正副管理者会議、企画調整会議を設置するとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杵本光清） 議案第60号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより、議案第60号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第60号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 多数であります。

着席願います。

よって、議案第60号 令和2年度河合町一般会計補正予算については委員長報告のとおり可決されました。

○議長（杵本光清） 議案第63号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより、議案第63号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第63号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 全員であります。

着席願います。

よって、議案第63号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止については委員長報告のとおり可決されました。

○議長（杵本光清） 議案第64号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「討論」という者あり）

○議長（杵本光清） 討論という事ですので討論に入ります。まず、最初に反対者の討論の発言を許します。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 奈良県広域消防組合が設立されて、今年で6年になります。火災や災害対策、緊急対応等その役割はいつそう重要かと思えます。その中で全県的にはまだ奈良市、

生駒市の参加という状況にはなっていない中で今回の組合規約改定の内容は、より中央機能を組織体制、また財政面から進めるというものになっていると思います。より住民に近い中で機能の充実が求められてますが、その点で現在の組合議会の構成については25人という中で変わらない状況を含めて、全ての参加自治体の意見反映ができる改善とはなっていないと考えます。また、財政的な見通しもまだ明確ではありません。そういう点で今回の規約改正はそのような改善方法が明確でないという事から反対したいと思います。

○議長（杵本光清） 次に、本案に対する賛成者の発言はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） それでは、それ以外の発言はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） 討論が無いようですので、討論を終結致します。これより、議案第64号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第64号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 多数であります。

着席願います。

よって、議案第64号 奈良県広域消防組合規約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第61号、議案第62号の委員長報告、討論、採決

○議長（杵本光清） 日程第4、議案第61号、日程第5、議案第62号を厚生常任委員会に付託しておりますので、梅野美智代厚生常任委員長より報告を求めます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野委員長。

○3番（梅野美智代） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第61号、第62号について12月11日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第 61 号「令和 2 年度河合町介護保険特別会計補正予算について」は理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

介護報酬改定及び制度改正の内容及び補助率についての質疑に対し、介護報酬改定は主なものとして認知症に関する加算追加で、具体的には認知症対象者の入所に係る手間賃を加算、制度改正の概要は認定期間が 36 月から 48 月に延長される、補助率については人口 1 万から 10 万規模の自治体は補助基本額上限が 340 万円で、1/2 の 170 万円が補助されるとの答弁がありました。

コロナ禍で面会が厳しい状況で、入院中の介護認定対応についての質疑に対し、退院前に関係機関でカンファレンスを行い、面会出来ない場合は聞き取りをもって行うケースもあるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 62 号「令和 2 年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」は理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出ではシステム改修の補助率、改修委託業者についての質疑に対し、補助率は 20%だが、補助申請時の積算額を更に値段交渉し金額がかなり下がったが、厚生労働省において当初の補助申請額を変更しないとされ実際の補助率以上の補助割合になっている。また、委託業者は NEC との答弁がありました。

歳入では保険料 500 万円の増額内容と被保険者に対する徴収は始まっているのかとの質疑に対し、広域連合が当初予算で示した被保険者数から 10 月末で更に 50 人が増加、被保険者の徴収は既に始まっているとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（杵本光清） 議案第61号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより、議案第61号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第61号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 全員であります。

着席願います。

よって、議案第61号 令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算については委員長報告のとおり可決されました。

議案第62号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより、議案第62号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第62号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 全員であります。

着席願います。

よって、議案第62号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については委員長報告のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（杵本光清） 日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題としたいと思います。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（杵本光清） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。
よって、令和2年第4回定例会はただ今をもちまして閉会します。

閉会 午後10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 長谷川 伸 一

署 名 議 員 大 西 孝 幸